やま折り

相続税の申告要否検討表　【提出用】

※用紙を点線に沿ってやま折りし、矢印に従い裏面に転記してください。

1　亡くなられた人の住所、氏名（フリガナ）、生年月日、亡くなられた日を記入してください。

住所		氏名	（　　）	生年月日	年　月　日
				亡くなられた日	年　月　日

2　亡くなられた人の職業及びお勤め先の名称を「亡くなる直前」と「それ以前（生前の主な職業）」に分けて具体的に記入してください。

亡　く　な　る　直　前：　　（お勤め先の名称：　　）

それ以前（生前の主な職業）：　　（お勤め先の名称：　　）

3　相続人は何人いますか。相続人の氏名、住所及び亡くなられた人との続柄を記入してください。

	相続人の氏名	フリガナ	相続人の住所	続　柄
①				
②				
③				
④				
⑤				

（注）　相続を放棄された人がいる場合には、その人も含めて記入してください。

相続人の数	Ⓐ　人

4　亡くなられた人や先代の名義の不動産がありましたら、土地、建物を区分して（面積は概算でも結構です。）記入してください。

	種　類	所　在　地	イ 面積(㎡)	ロ 路線価等（注１、２）	ハ 倍率（注２）	ニ 評価額の概算（注３）
①						万円
②						万円
③						万円
④						万円

合計額	Ⓑ　万円

（注）１　ロ欄は、土地について路線価が定められている地域は路線価を記入し、路線価が定められていない地域は固定資産税評価額を記入してください。また、建物は固定資産税評価額を記入してください。

２　土地に係るロ欄の路線価又はハ欄の倍率は、国税庁ホームページ【https://www.rosenka.nta.go.jp】で確認することができます。なお、路線価図は千円単位で表示されています。

３　ニ欄は、次により算出された金額を記入してください。

《ロ欄に路線価を記入した場合》ロの金額×イの面積(㎡)

《ロ欄に固定資産税評価額を記入した場合》ロの金額×ハの倍率（建物は1.0倍）

なお、「居住用の区分所有財産」（いわゆる分譲マンション）については、別途評価方法がありますので、「相続税のあらまし」をご参照ください。

5　亡くなられた人の株式、公社債、投資信託等がありましたら記入してください（亡くなった日現在の状況について記入してください。）。

	銘　柄　等	数量(株,口)	金　額		銘　柄　等	数量(株,口)	金　額
①			万円	④			万円
②			万円	⑤			万円
③			万円		合計額		Ⓒ　万円

6　亡くなられた人の預貯金・現金について記入してください（亡くなった日現在の状況について記入してください。）。

	預入先（支店名を含む）	金　額		預入先（支店名を含む）	金　額
①		万円	④		万円
②		万円		（現金）	万円
③		万円		合計額	Ⓓ　万円
				(Ⓑから Ⓓ) の合計金額	万円

やま折り

7　相続人などが受け取られた生命（損害）保険金や死亡退職金について記入してください。

生命保険金等	保険会社等	金　額	死亡退職金	支払会社等	金　額
	①	イ　　万円		①	ハ　　万円
	②	ロ　　万円		②	ニ　　万円

（注）　生命(損害)保険金や死亡退職金は一定額が非課税となりますので、次により計算します。※赤字のときはゼロ

生命保険金等：（イ＋ロの金額 ＿＿＿万円）－（表面Ⓐの人数＿＿＿人×500万円）＝ホ＿＿＿＿＿万円

死亡退職金　：（ハ＋ニの金額＿＿＿＿万円）－（表面Ⓐの人数＿＿＿人×500万円）＝ヘ＿＿＿＿＿万円

ホ＋ヘの金額　Ⓔ　　万円

8　亡くなられた人の財産で、上記４から７以外の財産（家庭用財産、自動車、貸付金、書画・骨とうなど）について記入してください。

財産の種類	数量等	金　額	財産の種類	数量等	金　額
①		万円	③		万円
②		万円	合計額		Ⓕ　　万円

9　亡くなられた人から相続時精算課税を適用した財産の贈与を受けた人がいる場合、その財産について記入してください。

贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金　額	贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金　額
①		万円	③		万円
②		万円	合計額		Ⓖ　　万円

10　亡くなられた人から亡くなる前３年以内に、上記９以外の財産の贈与を受けた人がいる場合、その財産について記入してください。

贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金　額	贈与を受けた人の氏名	財産の種類	金　額
①		万円	③		万円
②		万円	合計額		Ⓗ　　万円

11　亡くなられた人から「教育資金」又は「結婚・子育て資金」の一括贈与の非課税の適用を受けた人がいる場合、管理残額を記入してください。

贈与を受けた人の氏名	資金の種類	管理残額	贈与を受けた人の氏名	資金の種類	管理残額
①		万円	③		万円
②		万円	合計額		Ⓘ　　万円

12　亡くなられた人の借入金や未納となっている税金などの債務について記入してください。また、葬式費用について記入してください。

借入先など債権者の住所・所在と氏名・名称	金　額		金　額
①	万円	③　葬式費用の概算	万円
②	万円	合計額	Ⓙ　　万円

13　相続税の申告書の提出が必要かどうかについて検討します。（概算によるものですので、詳細については税務署にお尋ねください。）

Ⓟの金額　《**黒字**である場合》相続税の**申告が必要**です。

《**赤字**である場合》相続税の**申告は不要**です。

※　あくまでも概算による結果ですので、Ⓝの金額とⓄの金額の差が小さい場合には、申告の要否について更に検討する必要があります。

※　国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】には、相続税に関する具体的な計算方法や申告の手続などの詳しい情報を記載した「相続税の申告のしかた」を掲載しておりますのでご利用ください。

(表面Ⓑから Ⓓ)の合計金額	Ⓚ　　万円
(Ⓔから Ⓖ)の合計金額	Ⓛ　　万円
(Ⓚ ＋ Ⓛ － Ⓙ)の金額 ※赤字のときはゼロ	Ⓜ　　万円
Ⓜ＋Ⓗ＋Ⓘ	Ⓝ　　万円

基礎控除額の計算　　Ⓞ

3,000万円 ＋(表面Ⓐ＿＿人×600万円) ＝＿＿＿＿＿万円

(Ⓝ － Ⓞ)の金額　Ⓟ　　万円

＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

日中連絡可能な電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

作成税理士の氏名、事務所所在地、電話番号

（※）　相続税の申告が不要な場合には、この「相続税の申告要否検討表」を提出してください。

【注意】「相続税の申告要否検討表」は、相続税の申告書ではありません。